

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金システムデータベース	
実施機関の名称	守口市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	水道局経営総務課	
個人情報ファイルの利用 目的	水道事業等に係る水道使用者の使用水量、水道料金、下水道 使用料などの情報をオンラインで使用するため	
記録項目	1 水道番号、2、使用者番号、3 水栓所在地、4 所在地方 書、5 使用者名（カナ・漢字）、6 請求先住所、7 請求先氏 名（カナ・漢字）、8 請求先方書、9 電話番号、10使用開始 日、11使用中止日、12調定年月、13検針日、14指示数、15使 用水量、16メーター料、17水道料金、18下水道使用料、19合 計金額、20収納日、21収納金額、22用途、23親子区分、24メ ーター情報（取付日・口径・メーター番号・検満年月・取外 指針）、25請求方法、26口座情報（銀行・支店・預金種別・ 口座番号・口座名義人）、27検針員、28交渉経過、29備考、 30滞納区分、31下水賦課率、32鉛管情報、33水栓備考	
記録範囲	水道使用者及び下水道使用者	
記録情報の収集方法	水道および下水道使用者からの申告、水道局の検針	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	守口市環境下水道部 下水道課	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称) 守口市総務部法制文書課 (所在地) 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイ ル）
備 考	—	